

八乙女南地区社協だより

発行  
2023. 7. 20  
第19号  
八乙女南地区  
社会福祉協議会  
印刷 (株)鈴木印刷所

あいさつ…

八乙女南地区社会福祉協議会

会長 江 刺 俊 光

会員の皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしのこととお喜び申し上げます。

八乙女南地区社会福祉協議会の事業推進にあたり、会員の皆様のご協力に心より感謝いたします。

去る、五月二十一日、三年ぶりの総会を開催することが出来ました。

今年は、組織を改編して活動して参ります。「広報・研修部」については、更なる充実を図るために、「広報部」と「研修部」に分け推進していきます。「広報部」は、社協だよりの発行。会員皆様の『声』を取り上げ、地域の情報誌としても目指します。「研修部」は、勉強会の講演だけではなく、楽しい内容を取り入れての講演会を考えております。

また、従来の「総務・地域福祉部」は、八乙女南地区社協の様々な問題を役員会で検討して運営をしたいと考えております。本年度の事業計画にも掲げましたが、一、地域住民の安否確認及び日常生活支援の充実 二、災害時の被災者支援体制づくり 三、高齢者を孤立させない地域づくり 四、福祉活動の広報研修の充実 等がスムーズに進行するように会員皆様のご協力・ご理解をお願い申し上げます。

令和四年度活動報告

「あんしんカード」各町内会・自治会への配布枚数の把握と仕分け  
「黄色い旗作戦」災害時における安否確認訓練 年二回実施

広報誌 地区社協だより 年二回発行  
研修会 地域全般／役員・評議員に向けて 各一回開催

ボランティア活動・サロン活動

安否確認 二百八十五回 一団体  
日常生活支援 十二回 一団体  
サロン活動 三十二回 三団体

令和五年度活動計画(重点項目)

- 1 地域住民の安否確認及び日常生活支援の充実
- 2 災害時の被災者支援体制づくり
- 3 高齢者を孤立させない地域づくり
- 4 福祉活動の広報研修の充実

令和5年度収支予算

| 収入の部             |         | 単位：円 |
|------------------|---------|------|
| 科 目              | 予算額     |      |
| 地区社協運営成金         | 300,000 |      |
| 小地域福祉ネットワーク活動助成金 | 390,000 |      |
| 繰越金              | 90,398  |      |
| 合 計              | 780,398 |      |

| 支出の部      |         | 単位：円 |
|-----------|---------|------|
| 科 目       | 予算額     |      |
| 会議費       | 70,000  |      |
| 事務費       | 100,000 |      |
| 安否確認      | 50,000  |      |
| 福祉のまちづくり  | 20,000  |      |
| 日常生活支援活動費 | 50,000  |      |
| サロン活動費    | 180,000 |      |
| その他の事業費   | 50,000  |      |
| 研修費       | 50,000  |      |
| 広報費       | 165,000 |      |
| 予備費・諸費    | 45,398  |      |
| 合 計       | 780,398 |      |

令和四年度収支決算

| 支出の部      |         | 単位：円 |
|-----------|---------|------|
| 科 目       | 決算額     |      |
| 会議費       | 29,139  |      |
| 事務費       | 87,729  |      |
| 安否確認      | 3,900   |      |
| 日常生活支援活動費 | 9,500   |      |
| サロン活動費    | 99,000  |      |
| その他の事業費   | 292,253 |      |
| 研修費       | 32,598  |      |
| 広報費       | 164,660 |      |
| 予備費・諸費    | 102,879 |      |
| 合 計       | 821,658 |      |

| 収入の部             |         | 単位：円 |
|------------------|---------|------|
| 科 目              | 決算額     |      |
| 地区社協等活動助成金       | 3,500   |      |
| 小地域福祉ネットワーク活動助成金 | 268,500 |      |
| 社協福祉事業助成金        | 100,000 |      |
| 町内会負担金           | 278,400 |      |
| 諸収入              | 53,673  |      |
| 繰越金              | 207,983 |      |
| 合 計              | 912,056 |      |

収入額 支出額 差引残高  
912,056円-821,658円=90,398円 (次期繰越金)

役員・監事の紹介

会長 江刺 俊光  
副会長 小野 諄一  
会 計 須藤 直美  
活動推進員 村上 哲也  
広報部長 江刺 昌子  
研修部長 熊谷 郁子  
各副部長 八木 まり子  
監事 大坂 重夫

評議員の紹介

萩原 信之  
北越 知行  
芳賀 明子  
門田 直也  
※佐々木 新平  
※段家 優子  
※板垣 孝敏  
松坂 尚  
※千葉 美緒  
岩沼 祐子  
※永瀬 祐子

※は新任評議員です

# 「災害時の支援体制」と「福祉委員の役割」について

八乙女南地区社会福祉協議会 副会長 大槻 貴 弓

令和5年2月18日仙台市社会福祉協議会泉区事務所様のご協力を得て、上記のテーマで研修会を開催しました。

初めに八乙女南地区の年齢階層ごとの割合の報告があり、当地域の特性は①後期高齢者が市区平均値より高い。②前期高齢者（65～74歳）が市区平均値より低い。③0～9歳が市区大体同じ。という事でした。

このことから次の地域福祉活動の担い手が少ないことや、子の親の世代が町内会・自治会・地域福祉活動に参加しているか等、これからの活動を考える必要があると思います。

## 「災害時の支援体制」について

「災害時要援護者」とは、大規模な災害が発生した時、安全に避難することが難しく周りの人の手助けが必要な方（高齢者や障がい者）のことを言います。

その方たちが災害時に支援を希望し登録に同意された場合は「災害時要援護者登録者名簿（リスト）」に掲載され、町内会（自治会）、自主防災組織、民生委員児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、等に事前に情報提供がされます。

この、災害時要援護者登録者名簿には、地域全ての災害時要援護者が登録されているわけではありません。この制度を知った個人が希望する場合に登録します。

制度を知らない地域住民の方もいらっしゃるし、また知っていても登録を希望しない方もおられます。この方、大丈夫だろうか…という方は身近にいませんか。

## 「福祉委員の役割」について

福祉委員の現在の定義（市社協からのアンケート調査票より）

地区内で、見守り・声がけ活動・サロン活動・生活支援活動（草取りやゴミ出しの支援など）等の小地域福祉ネットワーク活動を行っている活動者のことです。

福祉委員については改めてお知らせしたいと思います。

# 災害時の安否確認を目的とした「黄色い旗作戦」の報告

令和4年度は2回訓練を実施しました。

- 1回目 令和4年10月23日 防災訓練に合わせて
- 2回目 令和5年2月4日 参加状況を把握する目的

当該地域の参加状況について令和3年度は38.6%でしたが、令和4年度2月は34.2%と若干低くなりました。最近石川県や千葉県でも大きな地震が発生しており東北地方にも地震の可能性は否定できません。万が一に備えこれからもこの「黄色い旗作戦」を継続していきます。地域の皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

| 町内会・自治会名    | 参加状況（％） |       |
|-------------|---------|-------|
|             | 令和4年度   | 令和3年度 |
| 東 黒 松       | 57.0    | 69.0  |
| リーベスト八乙女    | 53.4    | 42.0  |
| 八 乙 女 公 園 坂 | 52.9    | 89.7  |
| 南光台六丁目北     | 44.7    | 52.0  |
| 南 光 台 第 三   | 33.6    | 24.4  |
| 南 光 台 五 丁 目 | 19.8    | 21.0  |
| 旭 丘 堤       | 17.2    | 52.6  |
| 平 均（％）      | 34.2    | 38.6  |

# 第10回 八乙女コミセン 演芸まつり報告

令和5年1月22日(日)八乙女コミセン演芸まつりが、3年ぶりに開催され、地域の8町内会と3団体が参加して来場者は148名でした。皆様のご協力ありがとうございました。

第11回八乙女コミセン演芸まつりは令和6年1月中旬を予定しています。



## 八乙女コミセン演芸まつりに参加して

東黒松町内会 福原 一

コミセン演芸まつりには私一人で参加した事はありませんが、今回は息子と2人で参加させて頂きました。この息子とのユニットは「いちりん」と言います。短い時間でしたが、私たちの歌に込めた想いは十分に伝えられたと思っています。そして、経験を積んで、また皆様にお会いしたいと思います。今後とも宜しくお願い致します。



# 町内会長として八乙女南地区社協活動に参加して

前東黒松町内会会長 北山 巧

2021年4月より東黒松町内会長を拝命しました。東黒松町内会の代表として地区社協活動にも参加をしました。初めは右も左もわからない状況からスタートし、不安でいっぱいでしたが、大勢の方々の支援があり任期を乗り切ることが出来ました。感謝申し上げます。

さて、私は地区社協の総務部の一員として、安否確認の推進に向けた活動を中心に活動しました。災害発生時の安否把握をするため、黄色い旗を提示することの周知及び訓練の実施、また東黒松ボランティアの会と協働し、地域住民の高齢者および要支援者の安否状況の情報共有を行いました。

活動を通し感じたことは、災害発生時の地域住民の活動が十分とは言えないことです。訓練の段階でも、黄色い旗訓練の旗の提出率は決して高いとは言えず、黄色い旗の活用方法や防災意識の啓蒙が課題と思います。いつ我々を襲うかわからない自然災害に備えるためには、地域住民の皆さまの積極的な活動が重要です。皆さまの防災意識を高め、有事の際には、住民同士が助け合うことが必要と感じています。皆で頑張りましょう。

## 旭丘堤町内会グループ紹介

堤シニアストレッチサークルはつらつ  
代表 伊藤 宣子

2人のサポーターを中心に50代から90代までのお元気な15名の皆さんで毎月3回、頭や体を動かして、楽しみながら健康づくりに励んでおります。

コロナ禍に入り、地域の皆様の心身や生活に様々な変化があり、人とふれあうこと、繋がることが如何に生きる活力になっていたのかを痛感致しました。

活動再開後は、全員がより元気になって頂きたいとの思いを込め、サポーター同士知恵を出し合い、音楽を取り入れた体操、脳トレ、紙芝居、ボッチャ、ミニ運動会など新しいチャレンジに笑顔が広がって、毎回楽しみにして頂いております。これからも皆さんと健康長寿を目指して参ります！



## 社会学級って何？

八乙女小学校社会学級運営委員長 嶋宮 保子

毎年4月からの1年間、仙台市内のほとんどの市立小学校に開設されている学習の場です。その地区に住む成人の方であれば、どなたでもご参加いただけます。

八乙女小学校社会学級では昨年、主事の校長先生の講話やトマト狩り、クリスマスのテーブルコーディネート講座や映画鑑賞講座、マイ・タイムライン作成防災講座を開催しました。その他、ボランティアクラブや手芸クラブ、コーラスクラブなどの活動もしています。

「子育てについても話が聞けて勉強になりました」「自分が役に立てる場面があり嬉しいです」「世代を超えていろんな人と知り合えて、地域のお友だちが増えました」との声も聞かれます。

ぜひ皆さんもお友だちを誘って、参加してみたいかがですか。



(連絡先 八乙女小学校 022-233-9698)

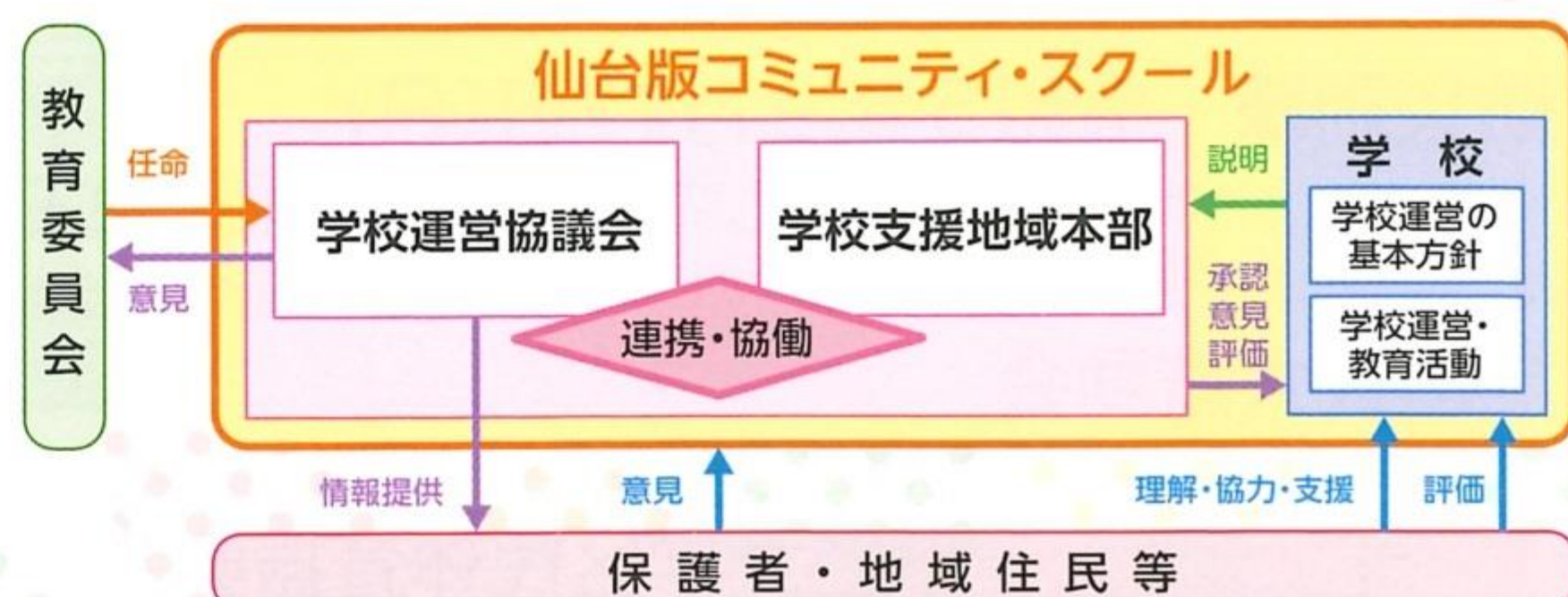
## 仙台版コミュニティ・スクールについて

「学校運営協議会」を設置している学校をコミュニティ・スクールと言います。

令和5年4月、仙台市立すべての学校・園が、コミュニティ・スクールとなりました。

「学校運営協議会」では学校と地域で「ともにどんな子どもを育てたいか」など、熟議（熟慮と議論）を通して目標・ビジョンを共有し、その実現に向け意見を出し、協力します。仙台市では、「学校運営協議会」と、仙台市の強みで学校の求めに応じて支援を行ってきた「学校支援地域本部」を生かし、学校と地域が双方向の「連携・協働」できる体制を目指します。これが「仙台版コミュニティ・スクール」です。この体制を通して、将来的には「学校を核とした地域づくり」につなげていきます。

私たちが互いの役割の理解・分担をしながら、子どもたちの成長に関わり、地域ぐるみで見守っていきましょう。



# 地域包括支援センターから

## ■八乙女地域包括支援センター

所長 石田 和

八乙女地域包括支援センターは、4月から6名体制となり、新しいことにチャレンジしていきたい気持ちです。今年度はコロナウイルス感染症の影響も少なくなることから、地域の集いの場の再出発のお力添えをしていきたいと思っております。南光台・八乙女・黒松・向原・東黒松…それぞれの地区で随時お声がけしております。その他、【災害時要援護者リスト】への登録のある方を対象にした個別訪問も計画しております。当センターの活動が少しでも皆様の目にとまるよう、やおとめ包括新聞の回覧を始めました。隔月での発行としておりますので、そちらも合わせてご確認くださいませ。

また、地域の皆様のお力を発掘するためのお声がけをしていきたいと思えます。具体的には、「ボランティアに興味はあるが何をしたらいいかわからない」「認知症について知りたい」「運動を始めてみたい」など…。「何か地域でしてみたい!」という方へのお声がけができたらと思っております。皆様からのお問合せも随時お待ちしております。

さて、今年度も11月に【るるる八乙女健康祭り】を開催予定です。アフターコロナということで、コロナ前にやっていた催し物を復活できるように話し合いを進めておりますので、どうぞお楽しみに。今年度もどうぞ宜しくお願いいたします。

連絡先 022-301-9811



## ■南光台地域包括支援センター

所長 芳賀 明子

南光台地域包括支援センターでは、今年度も様々な企画を予定しております。昨年度は、「福祉講座」と題し、定期的に、施設の紹介、終活、成年後見人制度などをテーマとして開催しました。サロンや、健康教室等、参加者の8割以上が女性です。男性の方にもどんどん参加していただきたく、生涯学習の講座形式で行い、好評をいただいております。また、他の会場、生協、障がい者福祉施設等をお借りし、サロンを開催しております。生協でのサロンは、認知症家族会（ひまわりのつどい）です。介護負担を共有したり、情報を交換しています。認知症に限らず、当事者だけで抱えるには限度があることが、ほかにもあります。地域全体で支えあえるよう、各地域を回り、まちづくりの会を開催しています（南光台圏域会議）。虐待、ゴミ捨て問題をテーマとし、今すぐできる事を深めています。初めての方も参加しやすいよう配慮し、これまで参加したことのない方を中心に個別に電話をかけてお誘いしております。詳細は、南光台包括だより等に掲載していきますのでよろしくお願いいたします。

連絡先 022-251-8850



## お知らせ 地域の行事

**防災訓練** 令和5年9月17日(日)  
八乙女地区連合町内会主催

**学区民大運動会**  
令和5年10月15日(日)  
八乙女学区民体育振興会主催

## 編集後記

飲食店のパーテーションが消え、素顔の方も増えて、日常が戻ってきたように感じます。今まで自粛してきた地域のイベントも新たに話し合われるようになりました。

次号の紙面では、たくさんの行事の報告とともに、皆さまの明るい声をお届けできることを願っています。  
(ま)